

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二日

掲載頁 五十八頁(号外第一二二二号)

令和八年八月十二日

滋賀県米原市甲津原五三〇番地

(甲) 奥伊吹ホールディングス株式会社

代表取締役 草野 丈太

滋賀県米原市甲津原五三〇番地

(乙) 奥伊吹森林レク株式会社

代表取締役 草野 丈治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.galleyla.co.jp/koukoku/index.html>

(乙) <http://www.pro-scope.co.jp/koukoku/index.html>

令和八年八月十二日

大阪市中央区本町橋六二二本町橋ビル九F

(甲) 株式会社ガレーラアンドカンパニー

代表取締役 赤井 啓真

大阪市中央区本町橋六二二本町橋ビル九F

(乙) ガレーラホテルマネジメント株式会社

代表取締役 金澤 貴司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月五日

掲載頁 一二〇頁(号外第一七六号)

令和八年八月十二日

大阪府寝屋川市早子町一三番一三号四階

(甲) 寝屋川バス株式会社

代表取締役 田嶋 仁一

(乙) KANSAIバス株式会社

代表取締役 田嶋 仁一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

効力発生日は令和八年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月五日

掲載頁 一二〇頁(号外第一七六号)

令和八年八月十二日

大阪府寝屋川市早子町一三番一三号四階

(甲) 寝屋川バス株式会社

代表取締役 田嶋 仁一

(乙) 大東バス株式会社

代表取締役 佐藤 幸治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

効力発生日は令和八年十月一日であり、両社の株主総会決議は令和八年八月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一〇六頁(号外第一四五号)

令和八年八月十二日

高知県高知市春野町弘岡上二〇〇五番地一

(甲) 三和段ボール株式会社

代表取締役 糸長 健一

(乙) 株式会社園芸資材センター

代表取締役社長 黒川 武志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

効力発生日は令和八年七月二十七日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月二十七日

掲載頁 九十二頁(号外第一六七号)

令和八年八月十二日

福岡市中央区赤坂一丁目一四番二二二号

(甲) 株式会社新日本ホテルズ

代表取締役 前田 洋

(乙) 株式会社エスエイチ日田

代表取締役 前田 洋

(丙) 株式会社タケオ

代表取締役 前田 洋

佐賀県武雄市武雄町大字武雄七二六六番地七

(甲) 株式会社新日本ホテルズ

代表取締役 前田 洋

(乙) 株式会社エスエイチ日田

代表取締役 前田 洋

(丙) 株式会社タケオ

代表取締役 前田 洋

令和八年六月二十六日開催の総会において、左記組合と連合会は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いてあります。
水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告します。

令和八年八月十二日

鹿児島市城南町三七番地二

(甲) 鹿児島県漁業協同組合

代表理事 市田恵八朗

(乙) 鹿児島県漁業協同組合連合会

代表理事 市田恵八朗

鹿児島市城南町三七番地二

(甲) 鹿児島県漁業協同組合

代表理事 市田恵八朗

(乙) 鹿児島県漁業協同組合連合会

代表理事 市田恵八朗

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の健診システムの開発・販売に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.mti.co.jp/koukoku>

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月十七日

掲載頁 一五七頁(号外第一六〇号)

令和八年八月十二日

東京都新宿区西新宿三丁目二〇番二二二号

(甲) 株式会社Wellbita

代表取締役 山下 時彦

(乙) クロスウェイ株式会社

代表取締役 久松 俊昭

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により山九株式会社(乙、住所福岡県北九州市門司区港町六番七号)の不動産事業(倉庫業)は含まない。の一部に関する権利義務を承継することにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

効力発生日は令和八年八月十二日であり、両社の株主総会決議は令和八年七月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。